

# はやぶさ Hayabusa

Sagamihara  
Corporation Association's  
magazine

2013.7  
相模原法人会広報誌

No.184 隔月刊

ハイライト

第1回通常総会開催

臨時理事会開催

稲場久二男氏再任

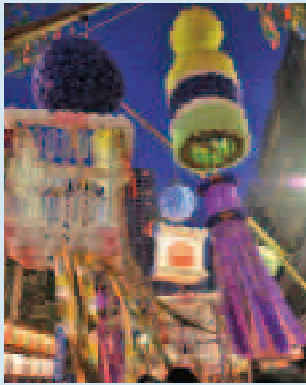
法人会を支えるひと  
淵野辺第1地区  
有限会社 ハッピー商会  
植田 憲司さん

活動フラッシュ  
各地区の事業報告

相模原税務署からのお知らせ

花子と太郎の食べある記  
日本料理 小田原屋

読者プレゼント  
美味しくて大人気の  
肉のハッピー「お惣菜引換券」



## 橋本の七夕祭り

地元商店街を盛り上げようと始めた  
地域一帯型の七夕祭りです。  
歩行者天国を飾る約2千本の竹飾りは  
ユニークな作品となり、  
そよ風になびく心地よい音と共に  
訪れた多くの家族連れや観光客を魅了し、  
夏の涼を演出しています。

Photo 松田廣司 / 撮影地 緑区橋本

法人会を支える

ひと

有限会社 ハッピー商会

うえだ けんじ

植田 憲司さん

淵野辺第1地区

変わらぬ人気の看板守り、  
たゆまぬ努力で  
みんなにハッピーを。

はやぶさ 2013年7月号 No.184

## INDEX

法人会を支えるひと  
有限会社 ハッピー商会  
植田 憲司さん ..... 2

### ハイライト

第1回通常総会開催 ..... 4

### 臨時理事会開催

稲場久二男氏再任 ..... 8

### 活動フラッシュ

各地区の事業報告 ..... 12

相模原税務署からのお知らせ ..... 14

### 花子と太郎の食べある記

日本料理小田原屋 ..... 16

相模原法人会からのお知らせ ..... 18

読者プレゼント ..... 19

美味しくて大人気の

肉のハッピー「お惣菜引換券」



創業以来コロッケが人気の

お肉屋さん。

跡取りとなった次男坊。


戦後の復興が軌道に乗りはじめた昭和27年の創業以来、おいしいお肉とお惣菜の店として地元の人たちに愛されてきた「肉のハッピー」こと有限会社ハッピー商会。二代目にあたる現社長・植田憲司さんは、創業の翌年に次男坊として生まれました。時代は高度経済成長期のまっただ中、お肉の評判に負けず劣らず手作りコロッケも人気で、お店は毎日大忙し。「へ今日もコロッケ〜♪という歌があるくらいコロッケが愛された頃でした。今でも自分より年上の人達に、学校帰りにおやつに買ったものだとよく言われるんですよ」ある時は「入院中のおふくろに何とか食べさせてやりたい」と相談されたことも。

4人兄弟で3番目の植田さん。子どもの頃は手伝





いを頼まれる兄と姉をよそに、外で暗くなるまで遊んでいました。そんな植田さんでしたが、高校卒業後、オイルショックで就職が困難な時代と、兄が予期せず婿養子になったことが重なり、自然の成り行きで家業の跡継ぎとなることに。「高校卒業後、九州の博多にある精肉店で2年間修行をしました。初めて親元を離れての生活でした。自分のバックボーンは九州かな、と思うくらいです」と、懐かしそうに語ります。淵野辺に戻ってからの半年間、全寮制の『食肉学校』で肉屋の基礎をおさらいし、その後はお店で毎日ひたすらお肉を切りさばく日々を過ごしてきました。「毎日5～6頭の豚をさばっていましたね」

 **確かなものしか売らない。  
それがモットー。**

地元で「おいしいお肉が食べたいね。といえばハッピー」と言われるくらい、確かな品質を誇るハッ

淵野辺駅北口商店街に入っすぐ。



ピーのお肉。「自分自身にいちばん言い聞かせているのは、変な物は売らない、安かろう悪かろうになっちゃいけないということ」と語る植田さん。「生き物はデリケートで、ストレスが肉の味に影響するんです。打ち身などのケガをした場合も、肉が弱って変化してしまいます」良いものを手頃な価格で提供できるよう、5軒の間屋から仕入れているとのこと。「契約している県内8つの農場へは、とにかく輸送に気をつけてもらうように注文しています。例えばなかなか動かない豚を無理矢理トラックに乗せ降ろしすると、ストレスになって味が落ちます。せっかく苦勞して育てても台無しになる。直接電話して何番の豚はダメだったよ。気をつけてくれよと、クレームを言うこともありますね」

今年還暦を迎え、趣味も多い植田さんの何よりの楽しみは「命の洗濯ですね」と言う年数回のゴルフと時代小説を読むこと。「ゆっくり読めるのがお風呂に入っている時なのですが、水に浸しちゃって、毎日読みかけのページのところで干していますよ」と笑います。

日々多忙な植田さんですが、商店街では日曜日が休みのお店も多い中、「週末の特別な時にいつでも食べていただけるようにと思うと、日曜日は休めないなと思ってのんです」と話します。「立派な会社とは100年続くところだと思っています。とにかく永く続けていけるよう、地元の人に愛されるお店でありたいです。常にお客さんにとって良かれということを考えています」気を抜くことなく、みんなにハッピーを。ハッピー商會を貫く心意気です。

# 第1回 通常総会開催

平成25年  
5月28日  
けやき会館

全議案可決承認  
公益社団法人として法令遵守、自立した存在として公益の増進に寄与する



平成25年5月28日、公益社団法人移行後、第1回の通常総会が開催されました。

3月31日現在の議決権を有する会員数3,444社。

出席正会員88社、委任状による議決権を行使された正会員1,851社。

合計1,939社で各議案を審議するための必要な定足数を充たし、

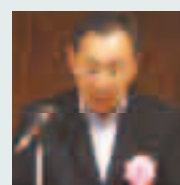
稲場会長の議長のもと、上程された全議案が承認されました。

税務署のご臨席を賜り、芹口署長からの祝辞及び

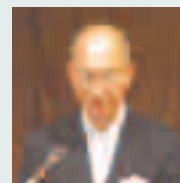
舟久保副署長より東京国税局課税第二部大橋部長からの

公益社団法人へ移行したことのお祝いの言葉を

披露していただきました。



芹口署長



舟久保副署長

審議された議案は以下の通りです。各議案の内容については次ページ以降に掲載しています。

**第1号議案** 平成24年度決算報告承認の件

**第2号議案** 任期満了に伴う役員改選案承認の件

**第3号議案** 役員の報酬及び費用に関する規程改正案承認の件

※従前の議案(事業報告、事業計画及び予算)につきましては、法律により、理事会決議事項となっており、事業報告につきましては、平成25年4月18日、事業計画及び予算につきましては、平成25年3月19日の理事会において可決承認されました。

※各議案は当会ホームページからダウンロードできます。

<http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>



稲場 久二男氏

## 公益社団法人移行報告

当会は、昭和49年8月1日に社団法人として設立し、健全な納税者団体として税務行政へ寄与するとともに「よき経営者を目指すものの団体」として

会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献するための公益法人として活動を行って参りました。

平成20年12月の公益法人関連三法の施行に伴い、これまでの公益法人制度に基づく、財団法人や社団法人といった公益法人は、平成25年11月30日までに、新しい公益法人制度に基づいた法人に移行する必要があり、移行しなければ解散しなければならないという選択を受け、当会では、新公益法人制度について各機関において検討を重ねて参りました。

平成23年5月の総会において、皆様のご理解を賜

り、公益社団法人へ移行する決議を経て、これまでの運営や活動を新制度に基づいたものとし、平成24年8月に公益社団法人への移行申請を行い、平成25年3月18日、神奈川県知事より、公益社団法人として認定されました。

このことによりまして、平成25年4月1日、「公益社団法人相模原法人会」として設立登記を行いましたことをご報告申し上げます。

新法人となりましても、旧法人が保有する財産や権利等につきましては、継承されます。

今後は、公益社団法人として法令及び定款を遵守し、自立した存在として、経理的基礎及び技術的能力を有し、不特定多数の者の利益の増進に資するための事業が、安定的かつ継続的に適切に行われるよう自らガバナンスを図り、民による公益の増進に寄与することとなりますので、ご来賓の皆様、そして会員の皆様のご理解ご協力を賜りますとともに、ますますのご指導ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

会長 稲場 久二男

### 第1号議案 平成24年度決算報告承認の件

新公益法人制度では、収支計算書ではなく、正味財産増減計算書で予算決算を行うこととなります。

昨年の総会において承認されました平成24年度予算を公益認定の申請に際して提出いたしましたが、神奈川県公益認定等審議会において、収益の合計及び費用の合計は変更ございませんが、その内訳が修正されました。

収益では、事業収益の中からそれぞれ適切な科目の収益として振替えられています。

費用に関しましては、ひとつの事業が、公益目的事業として認められずに、また、公益目的事業を、事前に企画及び準備を進めていくための会議費用についても公益目的事業費とは認められずに、それぞれ収益事業等の費用に修正されています。

経常費用では、当会のすべての事業は、各委員会に分掌されました事業と部会や支部地区での事業となり、それらひとつひとつの事業を、公益目的事業なのか、共益事業や収益事業なのかを区別して、その事業費を公益法人会計に則った科目に計上しています。

管理費には、事務局職員の給与や通信運搬費、減価償却費といった、事業に直接関わらない費用を全て集め、科目の性質から、職員の従事割合や使用割合、面積割合といった基準ののっとり、公益目的事業費に配賦上限の70%、収益事業等に20%、管理費に10%配賦しています。

固定資産の減価償却の方法は定額法、消費税は、消費税込みで簡易課税の申告納税方式により、長期借入金の担保にしている資産は土地です。

## 正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで（単位:円）

科 目		24年度予算	24年度修正予算	24年度決算額	24年度修正予算差異
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
i. 経常増減の部					
(i) 経常収益	1. 特定資産運用益	4,700,000	4,700,000	4,725,748	-25,748
	2. 受取会費	42,624,000	42,624,000	42,077,400	546,600
	3. 事業収益	6,684,000	2,954,000	2,536,775	417,225
	4. 受取補助金等	15,038,214	16,043,214	16,587,556	-544,342
	5. 受取負担金		300,000	264,000	36,000
	6. 雑収益	215,000	2,640,000	4,308,425	-1,668,425
	経常収益計	69,261,214	69,261,214	70,499,904	-1,238,690
(ii) 経常費用	1. 公益目的事業	45,935,020	44,072,720	41,051,593	3,021,127
	2. 収益事業等	16,852,915	18,715,215	13,457,600	5,257,615
	3. 管理費	9,373,420	9,373,420	9,895,350	-521,930
	経常費用計	72,161,355	72,161,355	64,404,543	7,756,812
評価損益調整前当期経常増減額		-2,900,141	-2,900,141	6,095,361	-8,995,502
特定資産評価損益等				-65,383	65,383
当期経常増減額		-2,900,141	-2,900,141	6,029,978	-8,930,119
ii. 経常外増減の部					
(i) 経常外収益 経常外収益計					
(ii) 経常外費用 経常外費用計					
当期経常外増減額					
法人税及び住民税		300,000	300,000	496,400	-196,400
当期一般正味財産増減額		-3,200,141	-3,200,141	5,533,578	-8,733,719
一般正味財産期首残高		253,720,340	253,720,340	253,720,340	0
一般正味財産期末残高		250,520,199	250,520,199	259,253,918	-8,733,719
<b>II 指定正味財産の部</b>					
受取補助金等					
全法連助成金収入		14,629,028	14,629,028	14,729,100	-100,072
一般正味財産への振替額		-14,629,028	-14,629,028	-14,729,100	100,072
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
<b>III 正味財産期末残高</b>		250,520,199	250,520,199	259,253,918	-8,733,719

※詳細は当会ホームページからダウンロードできます。

## 貸借対照表

平成25年 3月31日現在（単位:円）

科 目		当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>				
1. 流動資産	1. 流動資産	27,294,630	28,329,856	-1,035,226
	2. 固定資産			
	(1) 基本財産	134,861,500	134,861,500	0
	(2) 特定資産	26,898,916	26,736,828	162,088
	(3) その他固定資産	177,540,960	177,540,960	0
資産合計		366,596,006	367,469,144	-873,138
<b>II 負債の部</b>				
1. 流動負債	1. 流動負債	4,834,587	5,254,036	-419,449
	2. 固定負債			
	2. 固定負債	102,507,501	108,494,768	-5,987,267
負債合計		107,342,088	113,748,804	-6,406,716
<b>III 正味財産の部</b>				
1. 基金	1. 基金	0	0	0
	2. 指定正味財産			
	2. 指定正味財産	0	0	0
	3. 一般正味財産			
	(1) 代替基金	0	0	0
	(2) その他一般正味財産	259,253,918	253,720,340	5,533,578
一般正味財産合計		259,253,918	253,720,340	5,533,578
正味財産合計		259,253,918	253,720,340	5,533,578
負債及び正味財産合計		366,596,006	367,469,144	-873,138



## 第2号議案 任期満了に伴う役員改選案承認の件

平成25年度及び平成26年度役員(理事及び監事)候補者(敬称略)順不同

理事 稲場 久二男 (株)リガルジョイント	理事 山口 康章 (株)菊菱商事	理事 木下 重幸 木下電機(株)
理事 田貝 修 湘北工事(株)	理事 高橋 保男 (有)高橋建築	理事 吉村 宣和 (有)エクステリア吉村
理事 蛭谷 康夫 相模原商事(株)	理事 山本 昌弘 (株)山本製作所	理事 小川 美智男 (有)小川石油
理事 佐々木 佳美 (株)ヴィコム	理事 福本 寿 (株)協和観光	理事 中澤 健二 (有)澤商工
理事 晝間 良雄 (有)ティファニー	理事 宮崎 明彦 (株)丸庄産業	理事 堀川 廣幸 (株)堀精機
理事 尾崎 進 尾崎理化(株)	理事 関戸 和浩 (株)くらや	理事 鈴木 匠 (株)鈴木工務店
理事 小島 明 (有)小島陶器	理事 山中 達 (株)東洋カイテック	理事 矢田 良信 (有)矢田工務店
理事 櫻内 綾子 (株)櫻内工務店	理事 尾作 晃 (株)文盛堂	理事 本多 利男 本多鉄工建設(株)
理事 新倉 裕 (有)ユタカ企業	理事 浅野 栄造 (株)スウィング	理事 土田 喜正 (株)タケダホームサービス
理事 中野 伸一 信栄自動車工業(有)	理事 岡田 清隆 (有)千成土地住宅社	理事 荒井 優子 (株)章栄石油
理事 浦上 裕史 菊屋浦上商事(株)	理事 草野 太朗 (有)草野測量	理事 鈴木 晴澄 (株)スズコー
理事 中嶋 勇 相模原観光(株)	理事 池田 信 (有)東郊住宅社	理事 山際 華代子 (有)吉原バレエ学園
理事 田部井 勝治 (株)コンビック	理事 山口 和正 井上兄弟建設(株)	理事 奈良 輝生 (有)奈良呉服店
理事 佐々木 久美 (有)マキ塗装工業所	理事 小方 雄大 (有)オガタ	理事 米田 由太郎 (有)米田建設
理事 田島 嗣也 (株)タジマ	理事 竹中 勝蔵 (有)竹中左官工業	理事 大用 裕司 (有)末生園
理事 真田 勉 真田石油販売(株)	理事 小谷 圭一 (株)コンティ	————— 以上理事候補者 55 名 —————
理事 金子 ミサ子 (株)金子畜産	理事 福嶋 晴明 (有)福島タイル	監事 土橋 康徳 (株)アクア
理事 小口 伸夫 (株)みらい	理事 岩崎 正 千寿産業(株)	監事 三浦 静明 アイアール税理士法人
理事 杉岡 芳樹 相模ガス(株)	理事 國生 猛 (有)国生企画	監事 村上 重治 (有)村上製作所
理事 中田 克己 (有)かつまさ	理事 池田 宣征 日本サマルエンジニアリング(株)	————— 以上監事候補者 3 名 —————

## 第3号議案 役員の報酬及び費用に関する規程改正案承認の件

本規程は、公益認定にあたり定める必要があり、総会の決議が必要なものとして、昨年(2023)の5月29日の総会にて承認されたものです。

他の申請書類とともに本規程を提出し、平成25年3月18日に公益認定されましたが、認定基準を満たしているか判断をする神奈川県公益認定等審議会より、本規程の一部改正が必要であるとの回答があり、理事会決議を経て、総会の決議をもって本規程の改廃にあたります。

本規程の内容は、常勤役員の報酬額、支給方法等を定めたものです。

第3条では、常勤役員には月額報酬を支給し、退職にあたっては任期に応じて功労金を支給することとしています。

報酬額は第4条で定め、月額報酬については別表第1の俸給表の通り、退職にあたっての功労金については、別表第2の算出要領によって算出された額として定めています。

別表第2の常勤役員功労金の算出要領は、月額×在職年数×係数としており、この係数について、具体的に明記されていないとして、神奈川県公益認定等審議会より、改正が必要であると指摘されました。

したがって、全法連の規程及び常勤役員を有している他の法人会の規程を参考に、第4条の下線部分「係数は、0.1から1.5の範囲内で理事会においてその都度決定する」を加筆し、本規程を改正いたします。

※全条文は当会ホームページからダウンロードできます。

### 役員の報酬等及び費用に関する規程抄【改正案】

**第1条** この規程は、公益社団法人相模原法人会(以下「この法人」という。)の定款第24条の規定に基づき、役員の報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に照らし、妥当性と透明性の確保を図ることとする。

**第2条** この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1)役員とは、理事及び監事をいう。
- (2)常勤役員とは、総会で選任された理事のうち、当相模原法人会を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3)非常勤役員とは、常勤役員以外の者をいう。
- (4)報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報

酬、賞その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。

(5)費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤費、旅費(宿泊費含む)、手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

- 第3条** この法人は、常勤役員の職務執行の対価として報酬を支給することができる。
2. 常勤役員の報酬は月額とする。
  3. 常勤役員には、賞与を支給しない。
  4. 常勤役員の退職に当たっては、当該役員の任期に応じ功労金を支給することができる。

**第4条** この法人の常勤役員の報酬月額は別表第1「常勤役員俸給表」とおりとし、「常勤役員俸給

別表第1 常勤役員俸給表

第1号 30万円	第4号 45万円
第2号 35万円	第5号 50万円
第3号 40万円	

別表第2 常勤役員功労金の算出要領  
(算出数式)月額×在職年数×係数

表」のうちから、理事については理事会の決議、監事については監事の協議で決めるものとする。

2. 常勤役員に対する功労金は、別表第2「常勤役員功労金の算出要領」に定める算式により算出される額とする。なお、係数は0.1から1.5の範囲内で理事会においてその都度決定するものとする。

**第10条** この規程の改廃は、理事会の決議を経て総会の決議をもって行う。

**第11条** この規程の実施に関し必要な事項は、会長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

この規程は、公益認定を受け移行の登記をした日から施行する。

# 臨時理事会開催 会長に稲場久二男氏再任

第1回通常総会において理事及び監事改選案が原案通り承認されたことにより、総会終結後、直ちに、臨時理事会を別室において開催し、理事数55名から、以下の役職が選出されました。

敬称略

## 【会長・副会長・常任理事】

会長 稲場 久二男 (株)リガルジョイント

副会長 田 貝 修 湘北工事(株)

副会長 蛭 谷 康 夫 相模原商事(株)

副会長 佐々木 佳 美 (株)ヴィコム

副会長 晝 間 良 雄 (有)ティファニー

副会長 尾 崎 進 尾崎理化(株)

副会長 小 島 明 (有)小島陶器

副会長 櫻 内 綾 子 (株)櫻内工務店

常任理事 新 倉 裕 (有)ユタカ企業

常任理事 中 野 伸 一 信栄自動車工業(有)

常任理事 浦 上 裕 史 菊屋浦上商事(株)

常任理事 中 嶋 勇 相模原観光(株)

常任理事 田部井 勝 治 (株)コンビック

常任理事 佐々木 久 美 (有)マキ塗装工業所

常任理事 田 島 嗣 也 (株)タジマ

常任理事 真 田 勉 真田石油販売(株)

常任理事 金 子 ミサ子 (株)金子畜産

常任理事 小 口 伸 夫 (株)みらい

常任理事 杉 岡 芳 樹 相模ガス(株)

常任理事 中 田 克 己 (有)かつまさ

常任理事 山 口 康 章 (株)菊菱商事

常任理事 高 橋 保 男 (有)高橋建装

常任理事 山 本 昌 弘 (株)山本製作所

常任理事 福 本 寿 (株)協和観光

## 【委員会 委員長】

1 総務委員会 新 倉 裕 (有)ユタカ企業

2 財務委員会 中 野 伸 一 信栄自動車工業(有)

3 税制・税務委員会 浦 上 裕 史 菊屋浦上商事(株)

4 広報委員会 中 嶋 勇 相模原観光(株)

5 公益事業推進委員会 田部井 勝 治 (株)コンビック

6 共益事業推進委員会 佐々木 久 美 (有)マキ塗装工業所

7 厚生事業等推進委員会 田 島 嗣 也 (株)タジマ

8 研修委員会 真 田 勉 真田石油販売(株)

## 【部会 部会長】

1 源泉部会 佐 藤 弘 幸 津久井湖観光(株)

2 女性部会 金 子 ミサ子 (株)金子畜産

3 青年部会 小 口 伸 夫 (株)みらい

## 【支部及び地区】

1 中央北支部 支部長 浦 上 裕 史 菊屋浦上商事(株)

①小山清新地区 地区長 宮 崎 明 彦 (株)丸庄産業

②相模原矢部地区 地区長 関 戸 和 浩 (株)くらや

2 中央南支部 支部長 中 野 伸 一 信栄自動車工業(有)

③中央南第1地区 地区長 山 中 達 (株)東洋カイトック

④中央南第2地区 地区長 尾 作 晃 (株)文盛堂

⑤中央南第3地区 地区長 浅 野 栄 造 (株)スウィング

3 大野北支部 支部長 杉 岡 芳 樹 相模ガス(株)

⑥淵野辺第1地区 地区長 岡 田 清 隆 (有)千成土地住宅社

⑦淵野辺第2地区 地区長 草 野 太 朗 (有)草野測量

⑧共和第1地区 地区長 池 田 信 (有)東郊住宅社

⑨共和第2地区 地区長 山 口 和 正 井上兄弟建設(株)

4 大野中支部 支部長 田 島 嗣 也 (株)タジマ

⑩大野中第1地区 地区長 小 方 雄 大 (有)オガタ

⑪大野中第2地区 地区長 竹 中 勝 蔵 (有)竹中左官工業

5 大野南支部 支部長 中 田 克 己 (有)かつまさ

⑫大野地区 地区長 小 谷 圭 一 (株)コンティ

⑬林間地区 地区長 福 嶋 晴 明 (有)福島タイル

⑭谷口中和田地区 地区長 岩 崎 正 千寿産業(株)

⑮松南地区 地区長 國 生 猛 (有)国生企画

6 橋本支部 支部長 真 田 勉 真田石油販売(株)

副支部長 池 田 宣 征 日本サーマルエン

ジニアリング(株)

副支部長 木 下 重 幸 木下電機(株)



【支部及び地区】

- |          |                        |            |                       |
|----------|------------------------|------------|-----------------------|
| 7 大沢支部   | 支部長 山口 康章 (株)菊菱商事      | 11 相模台支部   | 支部長 高橋 保男 (有)高橋建装     |
|          | 副支部長 吉村 宣和 (有)エクステリア吉村 | ②④ 南台地区    | 地区長 山際 華代子 (有)吉原パレエ学園 |
|          | 副支部長 小川 美智男 (有)小川石油    | ②⑤ 相模台地区   | 地区長 高橋 保男 (有)高橋建装     |
| 8 田名支部   | 支部長 新倉 裕 (有)ユタカ企業      | 12 津久井第1支部 | 支部長 山本 昌弘 (株)山本製作所    |
| ⑩ 田名第1地区 | 地区長 中澤 健二 (有)澤商工       | ②⑥ 津久井東地区  | 地区長 奈良 輝生 (資)奈良呉服店    |
| ⑪ 田名第2地区 | 地区長 堀川 廣幸 (株)堀精機       | ②⑦ 津久井中地区  | 地区長 米田 由太郎 (有)米田建設    |
|          |                        | ②⑧ 城山地区    | 地区長 大用 裕司 (有)末生園      |
| 9 上溝支部   | 支部長 小島 明 (有)小島陶器       | 13 津久井第2支部 | 支部長 福本 寿 (株)協和観光      |
| ⑩ 上溝第1地区 | 地区長 鈴木 匠 (株)鈴木工務店      | ②⑨ 相模湖地区   | 地区長 福本 寿 (株)協和観光      |
| ⑪ 上溝第2地区 | 地区長 矢田 良信 (有)矢田工務店     | ③⑩ 藤野地区    |                       |
| ⑫ 麻溝地区   | 地区長 本多 利男 (有)本多鉄工建設(株) |            |                       |
| 10 新相麻支部 | 支部長 佐々木 久美 (有)マキ塗装工業所  |            |                       |
| ① 相武台地区  | 地区長 土田 喜正 (株)ケダホームサービス |            |                       |
| ② 新磯地区   | 地区長 荒井 優子 (株)章栄石油      |            |                       |
| ③ 麻溝台地区  | 地区長 鈴木 晴澄 (株)スズコー      |            |                       |

以上選出した。

退任役員へ感謝状贈呈

永年役員としてご尽力をいただきました皆様に感謝状を贈呈いたしました。



退任役員（敬称略）

- |      |                             |    |         |                    |
|------|-----------------------------|----|---------|--------------------|
| 副会長  | 村上 重治 (有)村上製作所              | 理事 | 共和第2地区長 | 天野 廣光 (有)天野商会      |
| 副会長  | 桑田 和子 相南ガス(株)               | 理事 | 大野地区長   | 月森 清一 東亜警備保障(株)    |
| 常任理事 | 税制委員長 高橋 宏明 (株)三宝製作所        | 理事 | 中和田地区長  | 草柳 豊 (株)原中園        |
| 常任理事 | 大沢支部長 佐久間次郎 (株)佐久間電設        | 理事 | 橋本第1地区長 | 牛久保政宏 (有)ティー・ユー・エム |
| 常任理事 | 津久井第1支部長 安西 和男 安西興業(株)      | 理事 | 大沢第2地区長 | 新田 茂 シンデン化工(株)     |
| 常任理事 | 相模台支部長 古定 勝次 三光ホーム(株)       | 理事 | 田名第1地区長 | 菅 正志 (有)菅製作所       |
| 常任理事 | 橋本支部長 笹野 稔 (有)杉佐屋           | 理事 | 上溝第2地区長 | 内山 光男 (株)植光造園      |
| 常任理事 | 津久井第2支部長 天野 恵一 (有)天野電気商会    | 理事 | 麻溝地区長   | 杉崎日出夫 (有)杉崎紙器      |
| 理事   | 石沢 辰幸 石沢ニューフード(有)           | 理事 | 相模湖地区長  | 所谷 嘉昭 つばめ観光バス(株)   |
| 理事   | 中央南第3地区長 加藤 四郎 (有)加藤自動車修理工場 | 監事 |         | 池嶋 威子 三王電機(株)      |
| 理事   | 淵野辺第2地区長 白井 吉雄 (有)白井倉庫      |    |         |                    |

## 会員増強優良表彰

平成24年1月～平成25年3月の期間、  
会員増強運動において優良でありました地区及び個人について表彰をおこないました。



地区の部

会員増強優良表彰者（敬称略） 期間／平成24年1月～平成25年3月

### 【地区の部】

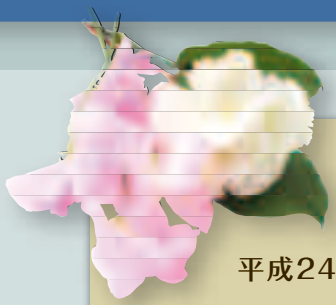
橋本第2地区	9社（うち賛助会員7社）	中央南第2地区	3社
谷口地区	7社（うち賛助会員3社）	相模台地区	3社
津久井中地区	4社		

### 【個人の部】

谷口地区	岩崎 正	6社（うち賛助会員3社）	橋本第2地区	笹野 稔	1社
橋本第2地区	晝間 良雄	6社（うち賛助会員5社）	橋本第2地区	鈴木 正弘	1社（うち賛助会員1社）
津久井中地区	米田由太郎	3社	橋本第2地区	加藤 定男	1社（うち賛助会員1社）
中央南第2地区	尾作 晃	2社	上溝第1地区	小島 明	1社
小山清新地区	田部井勝治	1社（うち賛助会員1社）	相武台地区	佐々木久美	1社
中央南第2地区	中野 伸一	1社	相武台地区	小林 俊介	1社
共和第2地区	渡辺 茂	1社（うち賛助会員1社）	相模台地区	蛭谷 康夫	1社
大野中第1地区	田島 嗣也	1社（うち賛助会員1社）	相模台地区	高橋 保男	1社
大野中第1地区	小方 雄大	1社	相模台地区	林 大介	1社
大野地区	月森 清一	1社（うち賛助会員1社）	南台地区	古定 勝次	1社
大野地区	鈴木 秀人	1社	津久井東地区	尾崎 進	1社
谷口地区	山崎 志雄	1社	津久井中地区	吉野 賢治	1社



個人の部

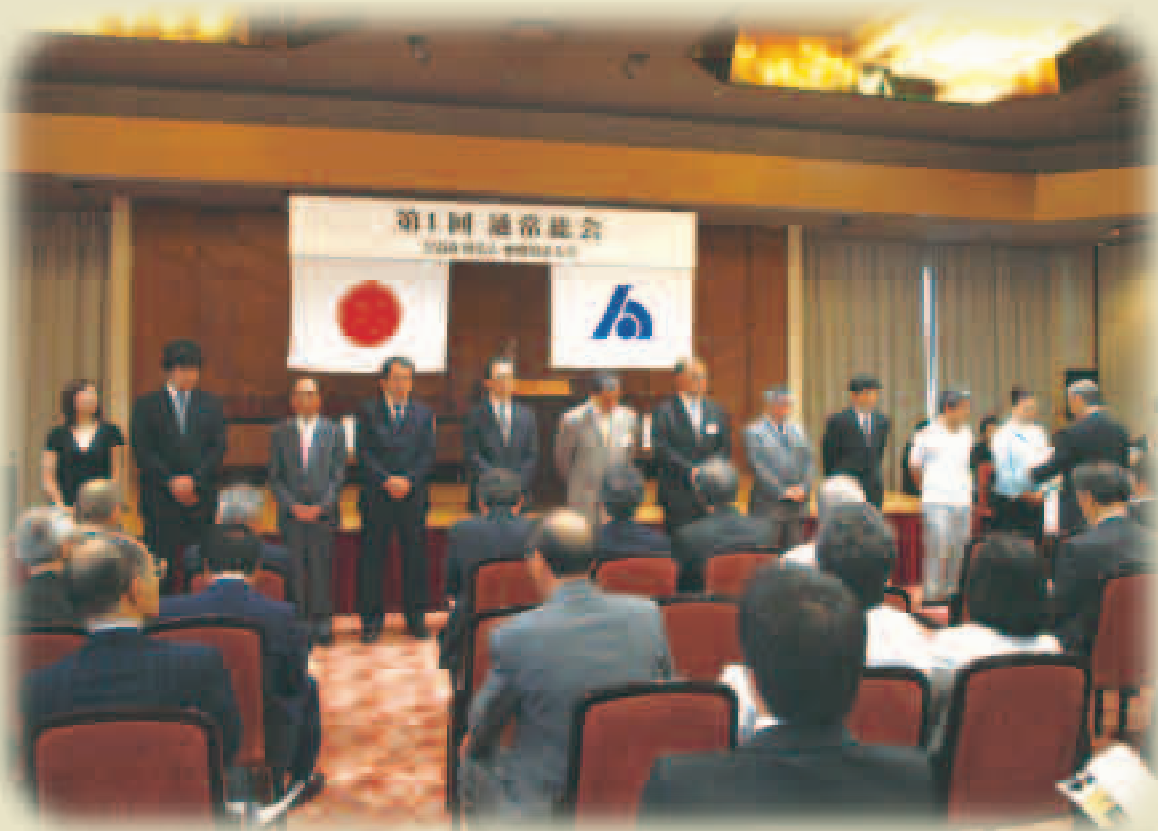


## 功績表彰

平成24年度において、会の事業運営に邁進され、会の発展に大いに貢献された皆様を各支部及び部会より推薦いただき、表彰をおこないました。

平成24年度支部及び部会功績表彰者（敬称略）

中央北支部	小山清新地区	幹事	藤本 都子	三和紙業(株)
中央南支部	中央南第2地区	幹事	田辺 俊明	田辺塗料(株)
大野北支部	共和第1地区	幹事	阿部 恭二	大同工業(株)
大野中支部	大野中第1地区	幹事	田中 安雄	(有)大沼電気
大野南支部	大野地区	会計幹事	鈴木 秀人	(有)鈴木瓦工業所
橋本支部	橋本第1地区	会計幹事	木立 成衛	セイコー自動車(株)
大沢支部	大沢第1地区	副地区長	山口 晴康	(株)清水原コーポレーション
田名支部	田名第1地区	会計幹事	久保田 高雄	(有)久保田工業所
上溝支部	麻溝地区	会計幹事	伊波 耕文	(株)伊波総建
新相麻支部	麻溝台地区	会計幹事	野中 進	(株)オールメディコ
相模台支部	相模台地区	幹事	林 大介	(有)ハヤシ美掃
津久井第1支部	津久井東地区	副地区長	久保田 孝	(有)長竹建材店
津久井第2支部	相模湖地区	副地区長	福本 寿	(株)協和観光
女性部会		副部会長	丸山和加恵	(有)クリエートデザイン製作所
青年部会		部会員	杉本 静也	(有)イタリアンガーデン





4/19(金)・6/11(火) 研修会

源泉部会



源泉所得税研修会

4月／源泉所得税実務(初級編) 6月／給与課税とされる経済的利益  
講師／相模原税務署 担当官 会場／相模原法人会館

4/25(木) 研修会

大野南支部

支部・地区合同報告会／税務研修会

[報告会] 平成24年度事業報告  
平成24年度決算報告  
平成25年度事業計画  
平成25年度収支予算  
任期満了に伴う役員改選

[研修会] 平成25年度税制改正のポイント

講師／相模原税務署 担当官  
会場／ホテルラポール千寿閣

# 活動フラッシュ

相模原法人会各地区の事業報告 2013年4月▶5月▶6月

5/5(日) 社会貢献事業

新相麻支部



2013 日本一 相模の大凧まつり

内容／三間四方(5.4m×5.4m)の法人会の凧を揚げました。  
会場／新戸スポーツ広場

6/9(日) 社会貢献事業

津久井東地区



道志川河川清掃

二年目となる公益事業。中道志トラスト協会役員さんら地元住民も参加、終了後は情報交換とともにバーベキューを楽しみました。

5/9(木) 親睦事業

青年部会



青年部会事業報告会

内容／(1)平成24年度事業報告および予算執行報告 (2)平成25年度事業計画及び予算について 会場／相模原法人会館 会議室

5/12(日) 親睦事業

橋本支部



静岡県浜岡原発見学ツアー

「自分の目で見える。みんなで考える」課題、観光、懇親、買物、祈願、出会いと盛りだくさんのツアー。

## 5/14(火) 研修会

田名支部



会場/  
相模原市役所本庁舎2階会議室  
内容/  
(1)さがみ縦貫道路開通に伴う交通への影響 (2)小田急多摩線延伸の実現性の有無 (3)米陸軍相模総合補給廠の一部返還に伴う進捗状況について



相模原市議会議長を囲む会

## 5/22(水) 研修会

上溝支部



高齢化社会といわれる現在、家族も知っておかなければならない身近な問題である、病気に対する予防・治療方法について質疑応答を交えてお話を伺いました。

講師/西村かおる先生  
(排尿ケア専門)  
会場/上溝公民館



予防も治療もできる排尿障害

## 6/5(水) 研修会

女性部会



押し花講習会

薬品や電子レンジなどは使わず、家で簡単にできる押し花を学びました。講師/押し花インストラクター・大貫 三江子氏

## 6/16(日) 研修会

相模台地区



表書き筆ペン上達講座

きれいな文字にはこんな法則があったのですね。ためになりました! 講師/小峰雪韻先生

## 6/9(日) 親睦事業

相模湖地区



南房総への親睦バス旅行

富津海岸で潮干狩りをした後、アウトレットパーク木更津でショッピングを楽しみました。

## 6/18(火) 親睦事業

女性部会



女性部会 日帰り研修会

東京駅見学と六本木でディナーショーを鑑賞しました。





# 消費税法改正のお知らせ

## 1 消費税収入の使途の明確化

国分の消費税収入については、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費（社会保障4経費）に充てるものとされました。

## 2 消費税率の引き上げ

消費税率及び地方消費税率について、次のとおり2段階で引き上げることとされました。

区分	適用開始日	現 行	平成26年 4月1日	平成27年 10月1日
消費税率		4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税率		1.0% (消費税額の 25/100)	1.7% (消費税額の 17/63)	2.2% (消費税額の 22/78)
合計		5.0%	8.0%	10.0%

※ 経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率引上げの前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率の引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

※ 引上げ後の税率は、経過措置（「4税率引上げに伴う経過措置」参照）が適用されるものを除き、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等について適用されます。

## 3 任意の中間申告制度の創設

### ◎ 制度の概要

直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の事業者（中間申告義務のない事業者）が、任意に中間申告書（年1回）を提出する旨を記載した届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間から、自主的に中間申告・納付することができることとされました。

### ◎ 適用開始時期

事業年度が1年の法人については、平成26年4月1日以後開始する課税期間（平成27年3月末決算分）から適用されます。

	直前の課税期間の 確定消費税額	中間申告回数
《改正前》	4,800万円超	年11回
	400万円超	年3回
	48万円超	年1回
	48万円以下	中間申告義務なし

	直前の課税期間の 確定消費税額	中間申告回数
《改正後》	4,800万円超	年11回
	400万円超	年3回
	48万円超	年1回
	48万円以下	任意の中間申告 (年1回)が可能

### ◎ 留意事項

- 任意の中間申告制度を適用した場合、6月中間申告対象期間の末日の翌日から2月以内に、所定の事項を記載した中間申告書を納税地の所轄税務署長に提出するとともに、その申告に係る消費税額及び地方消費税額を併せて納付する必要があります。  
※ 期限までに納付されない場合には、延滞税が課される場合があります。
- 中間申告書その提出期限までに提出しなかった場合には、6月中間申告対象期間の末日に、任意の中間申告制度の適用をやめようとする旨を記載した届出書の提出があったものとみなされます。  
※ 直前の課税期間の確定消費税額が48万円超の事業者（中間申告義務のある事業者）が中間申告書その提出期限までに提出しない場合には、中間申告書の提出があったものとみなすこととされていますが、任意の中間申告制度の場合、中間申告書の提出があったものとみなされません（中間納付することができないこととなります。）。



「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

## 4 税率引き上げに伴う経過措置 主な経過措置の概要

- 次に掲げるものには、8%への税率引き上げ後においても改正前の税率(5%)が適用されます。  
(注) 8%から10%への税率引き上げ時における経過措置については、改めてお知らせします。

### 経過措置の内容

<p>① 旅客運賃等 平成26年4月1日以後に行う旅客運送の対価や映画・演劇を催す場所、競馬場、競輪場、美術館、遊園地等への入場料金等のうち、平成26年4月1日前に領収しているもの</p>	
<p>② 電気料金等 継続供給契約に基づき、平成26年4月1日前から継続して供給している電気、ガス、水道、電話に係る料金等で、平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するもの</p>	
<p>③ 請負工事等 平成8年10月1日から平成25年9月30日までの間に締結した工事(製造を含みます。)に係る請負契約(一定の要件に該当する測量、設計及びソフトウェアの開発等に係る請負契約を含みます。)に基づき、平成26年4月1日以後に課税資産の譲渡等を行う場合における、当該課税資産の譲渡等</p>	
<p>④ 資産の貸付け 平成8年10月1日から平成25年9月30日までの間に締結した資産の貸付けに係る契約に基づき、平成26年4月1日前から同日以後引き続き貸付けを行っている場合(一定の要件に該当するものに限り)における、平成26年4月1日以後行う当該資産の貸付け</p>	
<p>⑤ 指定役務の提供 平成8年10月1日から平成25年9月30日までの間に締結した役務の提供に係る契約で当該契約の性質上役務の提供の時期をあらかじめ定めることができないもので、当該役務の提供に先立って対価の全部又は一部が分割で支払われる契約(割賦販売法に規定する前払式特定取引に係る契約のうち、指定役務の提供(*)に係るものをいいます。)に基づき、平成26年4月1日以後に当該役務の提供を行う場合において、当該契約の内容が一定の要件に該当する役務の提供 *「指定役務の提供」とは、冠婚葬祭のための施設の提供その他の便宜の提供に係る役務の提供をいいます。</p>	
<p>⑥ 予約販売に係る書籍等 平成25年10月1日前に締結した不特定多数の者に対する定期継続供給契約に基づき譲渡される書籍その他の物品に係る対価を平成26年4月1日前に領収している場合で、その譲渡が平成26年4月1日以後に行われるもの</p>	
<p>⑦ 特定新聞等 不特定多数の者に週、月その他の一定の期間を周期として定期的に発行される新聞又は雑誌で、発行者が指定する発売日が平成26年4月1日前であるもののうち、その譲渡が平成26年4月1日以後に行われるもの</p>	
<p>⑧ 通信販売 通信販売の方法により商品を販売する事業者が、平成25年10月1日前にその販売価格等の条件を提示し、又は提示する準備を完了した場合において、平成26年4月1日前に申込みを受け、提示した条件に従って平成26年4月1日以後に行われる商品の販売</p>	
<p>⑨ 有料老人ホーム 平成8年10月1日から平成25年9月30日までの間に締結した有料老人ホームに係る終身入居契約(入居期間中の介護料金が入居一時金として支払われるなど一定の要件を満たすもの)に基づき、平成26年4月1日前から同日以後引き続き介護に係る役務の提供を行っている場合における、平成26年4月1日以後に行われる当該入居一時金に対応する役務の提供</p>	

※ 上記以外にも消費税法の適用に関して所要の経過措置が設けられています。



伝統の技と、あたたかな心遣い。  
川のほとりに佇む、日本料理の老舗。

● 橋本地区

日本料理

小田原屋



柔和な物腰の五代目若旦那、  
神田益良さん。

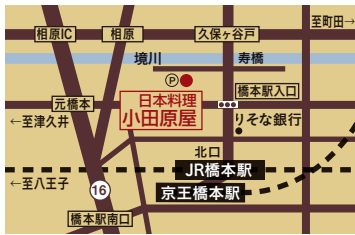


- ◎ 太 今回お訪ねしたのは、橋本にある「日本料理・小田原屋」さんです。
- ◎ 花 純和風な門構えからして格式がありそう。(ちょっと緊張…)
- ◎ 太 こんにちは。今日はよろしくお願ひします。
- ◎ 小 こんにちは。わたくしは小田原屋代表の息子にあたります、神田

益良と申します。

- ◎ 太 若旦那さんなんですね。益良さんは何代目にあたるんですか？
- ◎ 小 五代目です。創業が明治32年ですので、今年で開業113年目になります。
- ◎ 花 すご〜い。そんなに永く!?
- ◎ 小 はい、もともと小田原に住んで





● 日本料理「小田原屋」  
 神奈川県相模原市緑区橋本5-8-22  
 TEL 042-773-2229  
 営業時間／11:30～21:30 (受付)10:30～17:30  
 定休日／毎週水曜日  
 駐車場有り 送迎バス有り(10名様より)近隣への送迎は無料  
 JR横浜線・京王線「橋本」駅北口より徒歩9分  
 URL／<http://www.odawaraya.jp>

いた初代が魚の行商で橋本に来ていて、この地で新に商売をはじめました。それ以来、代々板前兼店主として日本料理をお出ししています。寿司や仕出し弁当などもやっていたのですが、父の代から本格的な会席料理の店になりました。

花 代々伝わるお料理もあるんでしょうね。

小 おせち料理など、受け継いできたものもあります。ただ時代とともに変化していくお客様の嗜好に合わせて、工夫しております。どの企業もそうですが、伝統を守りつつ新しいことに挑戦していかなくてはいけないと思っています。

太 お店ではどういったことが大変ですか？

小 日本料理は、下ごしらえや準備にいちばん時間がかかるものですから、大人数の宴会があった時など、2日間徹夜の時もありましたね。今日お出ししている真薯は、きちんと空気を抜かないと揚げる時に爆発することがあるんですよ。100個以上もの真薯を作っていて、途中

で爆発させて大変な目に会ったこともあります。(笑い)

太 技がいるんですね。では、さっそく真薯をいただきます。

花 あー、おいしい。上品なお出汁の旨味が滋味に溢れる感じ…。

小 良いヒラマサが手に入ったので、お刺身にしました。召し上がってください。鯛は湯引きしてあります。こうすることで皮も食べられるし、旨味も増すんですよ。

太 なるほどー。さすが、手間ひまかかってるんですね。

花 ところで、大広間から小部屋までたくさんあって、まるで旅館みたいですね。

小 はい。すべて個室としてお使いいただいています。90名様のお席をご用意できる大広間にはスクリーンもありますので、内輪の結婚式などにご利用いただいたこともございます。

太 どのようなお客様がいらっしゃるんですか？

小 平日は会社関係や、同窓会等に、週末はご法事やお宮参りなど、

親族の集まりなどにご利用いただくことが多いですね。ありがたいことに、あまり大きな宣伝もしておりませんが、皆さん口コミでいらしてくださいます。

花 リピーターさんも多いのですね。門から入ったお庭も、手入れが行き届いていて、いい雰囲気。

小 ありがとうございます。それは従業員みんなのおかげですね。わたくし1人ではできませんから。

太 小田原屋さんが普段から心がけているのはどんなことですか？

小 日本料理はなんといっても「素材八割」。素材で決まりますので、いちばんおいしい旬のものを、素材を活かしてお作りすることですね。それと、しつらえを含めた接客。この二つが両輪と思っています。お帰りの際に、「また来るよ」というお気持ちになっていただけたら嬉しいですね。

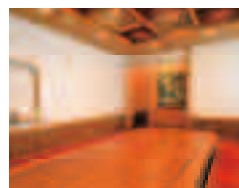
花 本格日本料理とプライベートな雰囲気がとてもいいですよ。若旦那さんも親切丁寧で、ぜひまた来たいですね！



確かな目利きで仕入れる旬のもの。



廊下に並ぶご主人作のランプ。迎え入れるかのように館内をやさしく照らします。



ブビンガの一枚板のテーブルが印象的な小部屋。



座敷用の椅子席と座椅子のどちらかを選べます。こちらは40名様までの大広間。



# 平成25年度も相模原法人会活動にご協力を よろしくお願い申し上げます。

正副会長 一同

流体制御機器及び継手、オゾン製品、熱交換器の設計・製造・販売



**株式会社 リガルジョイント**

取締役会長 **稲場 久二男**

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台1-9-49  
TEL 042-756-7567 FAX 042-752-2004  
URL <http://www.rgl.co.jp> E-mail info@rgl.co.jp

↑ **冷温水空調システム完備** ヒートアイランド  
本社ビル 特許公開 2010-60224 現象を防止する



代表取締役  
**田 貝 修**

**湘北五事株式会社**  
〒252-0146 神奈川県相模原市緑区大山町5番9号  
TEL 042-773-1313(代) FAX 042-771-6430  
E-mail : syouhoku@apricot.ocn.ne.jp



出産から介護まで人生をトータルサポート!

**相模原商事株式会社**

取締役会長 **蛸谷 康夫**  
代表取締役社長 **蛸谷 康一**

〒252-0317 神奈川県相模原市南区御園5丁目15番13号

TEL. **042-743-0587** FAX. **042-748-7878**  
<http://www.sagami-s.jp>



代表取締役社長  
**佐々木 佳美**

株式会社 ヴィコム  
〒2520331 神奈川県相模原市南区大野台5-3-26  
TEL:042-756-1234 FAX:042-750-0935  
E-mail yasaki@vicom-jp.com



**尾崎理化株式会社**



代表取締役 **尾崎 晃**

本社 〒252-0153 神奈川県相模原市緑区根小屋1888  
TEL **042-784-2525** FAX 042-784-2555  
E-mail: ozaki@green.ocn.ne.jp  
URL: <http://www.ozakirika.co.jp/>  
横浜営業所 〒226-0028 横浜市緑区いぶき野31-10  
TEL 045-988-0531 FAX 045-988-0532  
多摩営業所 〒192-0907 東京都八王子市長沼町200-6  
TEL 042-637-2200 FAX 042-632-7212

BOUTIQUE *Tiffany* 貴女のためのブティック (5号~15号)

代表取締役 **晝間 良雄**

有限会社ティファニー  
〒252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本3-4-8  
TEL・FAX 042-773-8484

有限会社 **小島陶器**  
業務用食器、調理器具専門

代表取締役 **小島 明**

〒252-0243  
神奈川県相模原市中央区上溝5-1-21  
TEL (042) 761-5168  
FAX (042) 762-0337



**株式会社櫻内工務店**



代表取締役  
**櫻内 康裕**

本社/神奈川県相模原市中央区鹿沼台1-14-7 (〒252-0233)  
営業・総務: TEL.042-752-1231(代) FAX:042-755-5995  
E-mail : yasuhiko@sakurauchi.co.jp  
URL : <http://www.sakurauchi.co.jp>